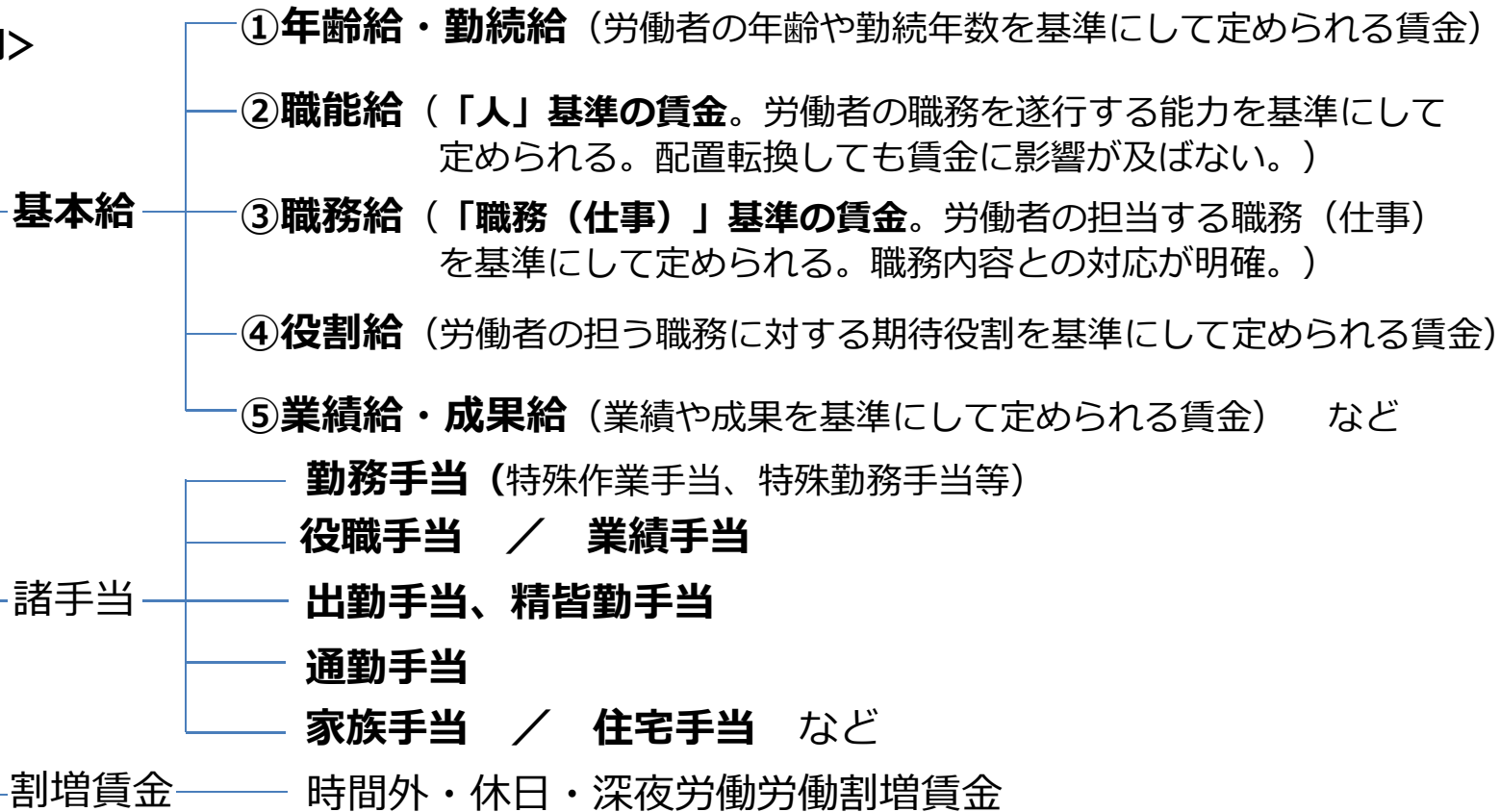




# 日本の一般的な賃金制度

- 賃金は、Ⅰ月例賃金、Ⅱ賞与・一時金、Ⅲ退職金から構成される。  
このうち、月例賃金は、基本給と各種手当などから構成されることが一般的。
- 基本給には複数の構成要素（①～⑤）があり、企業によっては、キャリアの段階に応じて複数の構成要素を組み合わせていることもある。
- 賃金の種類ごとの呼称は、企業によって様々である。

## <賃金の体系及び種類の例>



①**年齢給・勤続給**（労働者の年齢や勤続年数を基準にして定められる賃金）

②**職能給**（「人」基準の賃金。労働者の職務を遂行する能力を基準にして定められる。配置転換しても賃金に影響が及ばない。）

③**職務給**（「職務（仕事）」基準の賃金。労働者の担当する職務（仕事）を基準にして定められる。職務内容との対応が明確。）

④**役割給**（労働者の担う職務に対する期待役割を基準にして定められる賃金）

⑤**業績給・成果給**（業績や成果を基準にして定められる賃金） など

**勤務手当**（特殊作業手当、特殊勤務手当等）

**役職手当 / 業績手当**

**出勤手当、精皆勤手当**

**通勤手当**

**家族手当 / 住宅手当** など

**時間外・休日・深夜労働労働割増賃金**

賃金 — **Ⅱ賞与（一時金）**

**Ⅲ退職金・企業年金**